

地域社会との共創を通じた持続可能な未来づくり

当社は「地域社会と連携した持続的な地域価値創出」を目指し、事業活動に加え、次世代育成、スポーツ振興、地域活性化に取り組んでいます。中期経営計画に掲げる持続的成長と企業価値向上の実現に向け、地域社会の持続的な発展に貢献していきます。

SC相模原とのパートナーシップを通じた地域貢献

当社は、2022年より相模原市をホームタウンとするJリーグクラブSC相模原への協賛を通じて活動を支援しています。SC相模原が掲げる「私たちは地域と一体となり、ともに歩き、ともに育ち、互いに誇れる関係性を築きます」というクラブビジョンに共感し、協賛を通じて地域活性化や青少年育成の取り組みを支援しています。

また、SC相模原とともに環境保全プロジェクト「森をつなぐアクションwithアイダエンジニアリング」を推進し、相模原市の森林資源の保全と活用を通じて持続可能な地域づくりに取り組んでいます。本活動は、森林について学び、木材に触れ、森をより身近に感じてもらうことを目的としており、地域団体や行政とも連携しながら実施されています。具体的な活動としては、従業員とその家族が参加する森林体験会の開催や、地域団体との協働による森林整備活動を実施しています。



提供：SC相模原



次世代育成支援

当社は公益財団法人相模原市スポーツ協会による、夢を追うこどもたちのチャレンジを応援する制度である「こどもの未来応援スポンサー制度」に賛同し、2024年10月から地元のサッカークラブ(相模原OSジュニア)のスポンサーとして支援活動を行っています。

2026年2月から3月にかけて、当社の名を冠した「アイダエンジニアリング夢カップ大会」を開催しました。近隣の市や県内のクラブチームを招待し、小学1年生から小学6年生までを対象に、学年ごとに計6回の大会を実施し、熱戦が繰り広げられました。

参加選手の競技力向上に加え、参加チーム相互の交流を深めるなど、こどもたちの成長をサポートする活動を通じて、地域の活性化、次世代育成及びスポーツ振興への支援を継続していきます。



スポーツを通じた地域共創と活性化

当社は、相模原市で開催される国際自転車ロードレース「Tour of Japan相模原ステージ」を支援しています。本大会は、国内外のトップ選手が参加する国際スポーツイベントであり、2026年大会には約24,000人が来場しました。大会を通じて地域内外から多くの人々が集まり、地域の魅力発信や交流機会の創出に繋がっています。

当社は地域に根差した企業として、大会への支援を通じてスポーツ振興と地域活性化に貢献するとともに、自治体や地域団体との連携を強化しています。こうした活動は、中期経営計画で掲げるサステナビリティ経営の推進や地域社会との共創による企業価値向上にも繋がっています。

今後も地域の皆さまとともに、誰もがいきいきと暮らせる持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。



提供：TOJ組織委員会



コーポレート・ガバナンス

取締役

代表取締役会長 会田 仁一	代表取締役社長 (CEO) 鈴木 利彦	取締役 執行役員 米内山 純一	取締役 (社外) (独立役員) 五味 廣文	取締役 (社外) (独立役員) 井口 功	取締役 (社外) (独立役員) 角 紀代恵

監査役

常勤監査役 望月 幹夫	監査役 (社外) (独立役員) 近藤 総一	監査役 (社外) (独立役員) 佐々木 清隆

執行役員

常務執行役員	尾崎 義則	サービス本部長
常務執行役員	橋向 喜春	開発副本部長、生産統括副本部長 (技術)
上席執行役員	大倉野 幸治	生産統括本部長
執行役員	小清水 孝志	生産統括副本部長 (技術)
執行役員	安部 秀樹	生産統括副本部長 (生産)

取締役及び監査役のスキル・マトリックス

氏名	社外 独立 役員	性別	主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野							
			企業経営	財務会計 金融 資本市場	リスク管理 法務 コンプライアンス	国際業務	営業 マーケティング	技術 研究開発	IT DX	人事 人財開発
取締役	会田 仁一	男性	○			○	○	○		
	鈴木 利彦	男性	○		○		○	○	○	
	米内山 純一	男性				○	○			
	五味 廣文	✓	○	○	○					
	井口 功	✓					○		○	
監査役	角 紀代恵	✓			○					○
	望月 幹夫			○	○	○				
	近藤 総一	✓		○	○					
	佐々木 清隆	✓		○	○				○	○

※ 「リスク管理・法務・コンプライアンス」については、製造物責任 (PL) の観点を含めています。

※ 上記は、各取締役・監査役に特に貢献することが期待される分野であり、各人の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

各取締役の選任理由、取締役及び監査役の経歴等の情報については、当社第91回定時株主総会招集ご通知、第91期有価証券報告書をご覧ください。

第91回定時株主総会招集ご通知
<https://www.aida.co.jp/ir/event/index.html#anc03>



第91期有価証券報告書
<https://www.aida.co.jp/ir/data/sr.html>

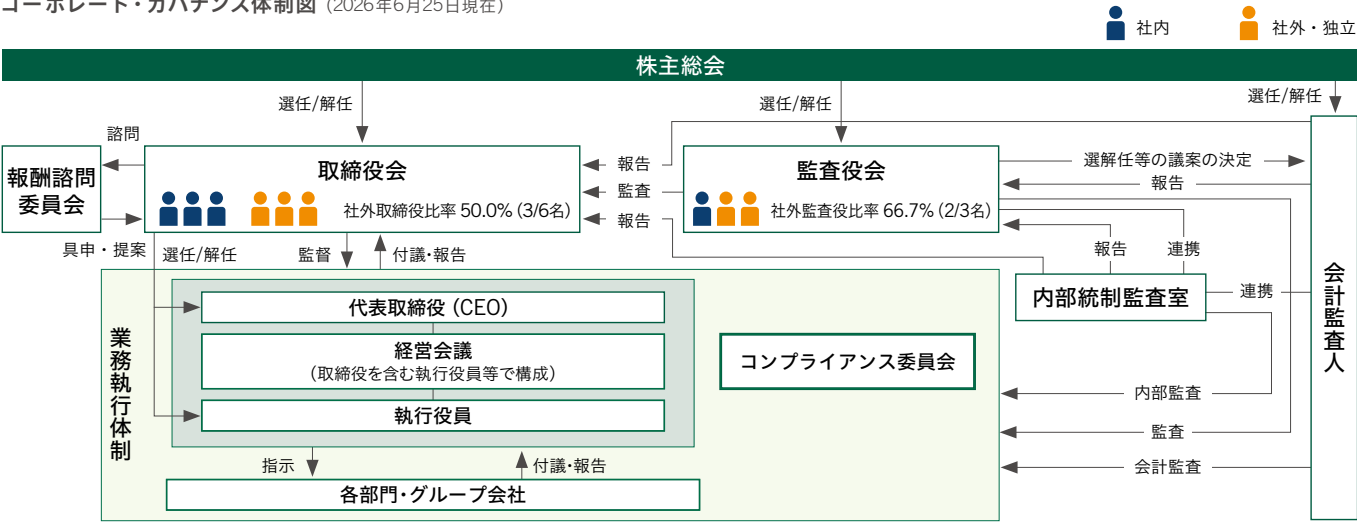


コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ共通の企業理念、経営ビジョンのもと、グループ各社が持続的かつ安定的に成長し、企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であると考えています。そのため、日本を中核とした世界5極の生産拠点と各地の販売・サービス拠点が有機的に連携し、それぞれが持つ機能を最大限に発揮させるグローバル経営管理体制とそれを支えるコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2026年6月25日現在)



コーポレート・ガバナンスの詳細及びコーポレートガバナンス・コードへの対応状況については、コーポレート・ガバナンス報告書に記載しています。
<https://www.aida.co.jp/ir/management/governance.html>

コーポレート・ガバナンス強化の歴史

	2000年～	2006年～	2015年～	2023年～
機関設計	- 監査役会は全員社外役員で構成 - 執行役員制度の導入	内部統制監査室設置		報酬諮問委員会設置
報酬		- 役員退職慰労金制度廃止 - 社内取締役に対する株式報酬制度導入	社内取締役に対する株式報酬制度の見直し(変更)	社内取締役の報酬体系の見直し及び株式報酬制度改定
取締役会の構成	社外取締役の初選任	- 社外取締役機能強化 - 社外取締役全員を独立役員として届出 - 外国人取締役の初選任	- 社外取締役体制拡充 - 取締役会は1/3以上を独立社外取締役で構成	- 取締役会は半数を独立社外取締役で構成 - 女性社外取締役の初選任
その他	- 行動指針の制定 - 取締役の任期を2年から1年に短縮	- 内部統制システムの整備に関する基本方針の制定 - 監査役全員を独立役員として届出	- コーポレートガバナンス・コード対応 - 取締役会の実効性評価を開始 - 取締役のスキル・マトリックス開示	- 買収防衛策の廃止 - 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた方針を策定

取締役、取締役会、執行役員、経営会議

当社では、経営監督機能と業務執行機能を分担させるため2001年4月より執行役員制度を導入しており、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っています。現行経営体制は、取締役兼務者を含む執行役員及び社外取締役3名(全員独立役員)で構成されています。取締役会は取締役社長が議長となる定例取締役会を原則毎月1回開催し、臨時取締役会を適宜開催することで、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行の監督機能を果たしています。

また、取締役会において承認された者が議長となる、執行役員等で構成する経営会議は原則月2回開催し、取締役会の決定した経営方針に基づく業務執行等に関する重要な事項の審議・決議を行い、経営の意思統一と迅速な業務執行に取り組んでいます。社外取締役は、取締役会のほか、

取締役会の実効性に関する分析・評価の概要

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向け、年に1回、取締役会全体の実効性について、社外を含む取締役・監査役全員による自己評価アンケート(3段階評価選択及び自由記述の組合せ方式)を実施しています。上記の結果に基づき、現状分析・課題抽出を行い、これらを取締役会運営等の改善に活かすことで、取締役会全体の実効性を高める取り組みを行っています。

当期の結果については、取締役会全体の実効性について

経営会議等の重要な会議にも出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況把握に努めるとともに、客観的な視点から当社の経営上有用な助言・提言を行っています。

2026年3月期 取締役会の具体的な検討事項

- 月次業務執行状況
- 取締役の報酬制度改定に関する事項
- 資本政策に関する事項
- 政策保有株式の保有方針
- 戦略投資に関する事項
- 自己株式の取得及び消却
- その他、法令で定める事項 等

重要な問題点の指摘もなく、概ね確保されていることが確認されました。一方で、会議資料の早期提供、成長戦略や中長期的な経営課題等のテーマに関する議論やフリーディスカッションの機会をさらに増やすことを望む声もあり、継続課題として認識し、改善に努めていきます。

今後もアンケートで寄せられた提言を活かし、取締役会のさらなる実効性の向上に向けて、継続的に取り組んでいきます。

社外取締役メッセージ



社外取締役(独立役員)
五味 廣文

企業の存在意義は、その活動を通じて価値創造を行い、人々の暮らしに豊かさをもたらすところにあると考えています。例えば私が長く籍を置いた金融界では、経済のインフラである金融機能を発揮することで価値創造を行い、経済構造が形成されてきました。

一方で、企業活動が正常に機能しなかった場合は、経済構造を破壊しかねないような悪影響が出ます。金融関連でいえば、バブルの崩壊、金融機関の破綻、長期経済停滞、多重債務者問題、世界金融危機などがあげられましょう。

その原因は、一言でいえば企業活動における「ガバナン

スの機能不全」です。企業価値を持続的に高めるためにやるべきことをやる、企業価値を損なう恐れのあることを正しく認識して避ける、ということができていなかったのです。

当社の取締役会では、リスク管理の観点からのリスク点検、成長戦略の観点からの環境変化の予知と先手対応、といった点が十分意識された議論が行われています。中期経営計画「AIDA Growth 30」では6つの成長戦略が掲げられていますが、フロントの事業関連、バックの人財・知財関連、ガバナンスの効いた長期的価値創造によく目配りされたものになっています。未来の予言が苦手なAIではここまではできなかったでしょう。あとは実行あるのみ。社外取締役としても、「外の目」を生かしながらお役に立ちたいと思っています。

監査役、監査役会

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されています。監査役の監査活動は、監査計画に従い、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会等の意思決定の適法性・妥当性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っています。また、会計監査人からの報告を受け、事業報告の聴取、重要書類の閲覧等を行い、本社、主要事業所、連結子会社に赴き、各部門の業務執行及び財産の状況を調査して経営執行状況の的確な把握と監視に努めています。

当社は内部統制監査室及び財務部門をはじめとする管理部門のスタッフにより、監査役監査を支える体制を構築しています。

2026年3月期 監査役会の具体的な検討事項

- 監査計画等の策定、監査報告の作成
- 会計監査の相当性、会計監査人の評価に基づく選任等の決定
- 重要会議の決議、報告事項の確認
- 内部統制システム等の整備、運用状況の確認
- 監査役監査の実施状況報告
- 会計監査人による非保証業務提供についての検討
- 会計監査人の監査報酬の検討、レビュー
- その他法令で定める事項 等

報酬諮問委員会

社内取締役の報酬の決定における透明性・客観性向上のため、2024年4月から任意の報酬諮問委員会を設置しています。同委員会においては社内取締役の個人別報酬やその算定方法の方針等に関する審議を行い、取締役会や最終決定者に対して意見具申や提案を行います。報酬諮問委員会の委員は、代表取締役を含む取締役4名以上で構成し、その半数以上は社外取締役とし、委員長は社外取締役から選定しています。

役員報酬等

2026年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、右記のとおりです。

※ 右記のほか、使用人兼務取締役の3名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として3千1百万円(子会社による支払いを含む)を支払っています。
※1 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額です。
※2 非金銭報酬(株式報酬)については、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会決議において導入した株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」に基づき、当事業年度中に費用計上した金額を記載しています。なお、2025年6月25日開催の第90回定時株主総会決議において同制度の株式報酬枠を再設定しています。

2026年3月期 報酬諮問委員会の具体的な検討事項

- 取締役の賞与に関する事項
- 取締役の報酬に関する事項
- 2027年3月期の業績連動指標に関する事項

※ 報酬諮問委員会の構成は、社外取締役五味廣文氏(委員長)、社外取締役井口功氏(委員)、代表取締役社長鈴木利彦氏(委員)、取締役米内山純一氏(委員)の4名体制。

役員区分	対象員数 (名)	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
		金銭による報酬			非金銭報酬 (株式報酬)	
		基本報酬	業績連動 賞与	小計		
取締役 (社外取締役除く)	5	125	43 ^{※1}	168	52 ^{※2}	220
社外取締役	4	34	—	34	—	34
監査役 (全員社外監査役)	4	26	—	26	—	26

社外監査役メッセージ

社外監査役(独立役員)
佐々木 清隆

当社を取り巻く事業環境は、地政学リスクの高まりや通商政策の変化、市場構造の変化等により、不確実性が一層増しています。こうした環境変化はリスクである一方で、新たな成長機会でもあり、国内市場の成熟化を背景に海外市場の成長を取り込み、地産地消等によるリスクの軽減と収益機会の拡大をバランスよく進めることが重要です。

新中期経営計画では、経営理念を再定義し、3つの価値軸と6つの成長戦略を明確化したことを評価しています。特に、当社の中核であるプレス事業を基盤として、社会的価値と経済的価値の両立を目指す価値創造の考え方は重要であると認識しています。その実現に向けて経済的投資や人的投資を進めるとともに、それらを支える内部統制とガバナンスの強化が欠かせません。中でも、海外事業の拡大に伴うグローバルガバナンスの高度化は重要な課題です。

企業価値向上の観点では、資本効率を意識した成長投資

や株主還元を通じて、企業理念の実現に繋がる資本配分を行うことが重要です。また、人的資本経営では、当社の強みでもあるプレス事業の品質を支える技能・技術の継承とDXをはじめとする専門人財の育成を両立させることに加え、女性活躍の推進やグローバル人財の育成など、多様な人財が活躍できる組織づくりが持続的成長の基盤になると考えています。

こうした成長戦略を支える基盤としてガバナンスの強化が不可欠であり、取締役会には中長期的な経営課題やリスクについて建設的な議論を深めることを期待しています。私は社外役員として、リスク管理や内部監査体制の実効性、そしてそれらを支えるガバナンスの強化を重視しています。また、環境変化が激しいなか、他社や他業種の事例を自分事と捉え、リスクと機会の両面を踏まえた具体的な戦略を構築することが重要です。

これまでの金融監督やコーポレート・ガバナンス改革に携わった経験を活かし、三線管理の強化を通じてグループ全体の持続的な成長と企業価値向上に貢献してまいります。

内部統制システムの運用状況の概要

適正な業務執行

当社における適正かつ効率的な業務執行については、経営に与える影響が大きいと思われる重要事項に関して、取締役会・経営会議等で審議・共有し、必要に応じて対応策の協議を行っています。当期においては、取締役会を15回、経営会議を19回開催しました。また、日常的な業務運営に係るリスクについては各業務部門が対応しており、必要に

グループ会社管理体制

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正確保については、当社はグループ会社における意思決定、親会社承認のプロセスを「アイダグローバル経営管理規程」に定めています。実際の現場で正しく運用されているか、内部統制監査室を主体に監視する体制を敷き、各社の適正な業務を確保しています。月次で各グループ会社の業績や施策の進捗状況を取締役会や経営会議に報告するとともに、各グループ会社で定期的に開催される経営会議の内容も本社経営陣と共有しています。2025年7月には本社と各グルー

応じて部門長会議で対応策を協議しています。全社横断的なリスクについては、安全、環境、防災、品質、コンプライアンス、輸出管理、製造物責任等の委員会を通じて各種リスクに適切に対応しています。また、コンプライアンスについては外部弁護士並びに内部統制監査室に内部通報窓口を設けており、法令遵守の実効性向上に努めています。

プ会社との連携及びガバナンス統治を強化すべく、本社内にグローバル事業本部を新設しました。年に2回開催される事業計画審議会では、本社と各グループ会社の経営幹部が一堂に会し、業績の進捗確認を行うとともに、各グループ会社の抱える課題やリスクが共有され、対応策を協議しています。さらに、内部統制監査室は各グループ会社の内部統制やコンプライアンス遵守状況等につき定期的なモニタリングを実施するとともに、往査を定期的に行っています。

コンプライアンス

当社は、内部統制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。また、法令遵守と高い倫理観に基づいた事業活動を行うため、「AIDA企業理念」、「アイダグループ行動指針」、「サステナビリティ基本方針」及び「アイダグループ人権方針」を定めています。行動指針では、あら

コンプライアンスの仕組み

当社は「アイダグループ企業倫理ホットライン制度」*を導入し、外部弁護士並びに内部統制監査室に内部通報窓口を設置しています。また、コンプライアンスに係る状況については、国内外グループ各社から報告を受ける体制を敷いており、その適切な運用と法令遵守の実効性向上に努めています。

通報や報告は、内部統制担当役員へ集約され、その重要

リスク管理体制

経営戦略に係るリスクについては、関連部門においてリスクの分析と対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会や経営会議で審議を行っています。日常的な業務運営に係るリスクについては、その内容に応じて各部門で対応するもののほか、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会、

情報セキュリティの取り組み

当社は、内部からの情報漏洩を防止する制度として「文書管理規程」、「企業機密に関する管理規程」、「アイダ情報ネットワークシステム管理規程」等を制定・運用しています。業務で使用するソフトウェアの管理やインターネットアクセスの監視・制限を実施するほか、社内で使用するパソコンについては、ウイルス・不正アクセス等を監視するソフトウェアを導入しています。また、海外グループ会社からの社内システムへのリモートアクセスに対する管理も行っています。さらに、IT監査の一環として、主要な当社グループ会社のウイルス対策の実施状況を年1回以上は確認し、セキュリティや情報管理の体制を整えています。2026年には情報セキュリティへの対応力を強化するため、関連規程を制

ゆる関係者の尊厳と基本的人権を尊重し、人間尊重の精神にあふれた企業風土を築き上げることを謳い、国内のみならず海外グループ会社にも各国語版を配布し、周知徹底を図っています。

性に応じてコンプライアンス委員会や取締役会にも報告され、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じています。なお、「AIDA企業理念」、「アイダグループ行動指針」、「アイダグループ企業倫理ホットライン制度」の周知徹底を図るため、内部統制監査室が各種社内研修を実施しています。

※ 当社グループのコンプライアンス経営を強化するため、法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の発生又はその恐れのある状況を知った時に通報受付窓口に通報する制度

リスクアセスメント推進委員会等の全社横断的な委員会もしくはプロジェクトチームを編成する等、経営への影響度により機動的な管理体制を敷いて対応しています。また、自然災害等への危機管理については、事業継続管理マニュアル、事業継続計画を定めています。

定し、情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)を新設しました。高い技術力を有する当社の技術情報及びノウハウの漏洩、知的財産権の侵害は、経営基盤を揺るがす事態を招きかねません。そのため、技術情報保護に関しては、機密の対象となる図面情報への従業員のアクセスを制限するほか、第三者に開示する場合は守秘義務契約を締結して対応しています。図面情報は暗号化し、外部の機器では情報を取り出せない仕組みを講じています。また、知的財産保護のため、国内外で積極的に特許取得に取り組んでいます。

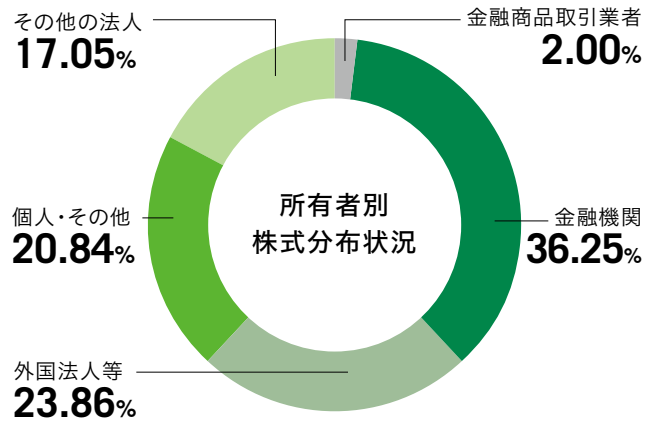
以上のように情報セキュリティ対策及び技術情報や知的財産権の保護を徹底し、事業戦略の推進を支えています。

株式情報

2026年3月31日現在

証券コード	6118
上場証券取引所	東京証券取引所
発行可能株式総数	188,149,000株
発行済株式総数	59,662,021株
自己株式数	5,320,791株*
単元株式数	100株
株主数	7,720名
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社

※ 自己株式数は、各株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)における当社株式の再信託先である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式4,302,862株を含めた数字です。



大株主の状況(上位10名)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,787	8.16
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)*2	4,302	7.34
第一生命保険株式会社	2,610	4.45
日本生命保険相互会社	2,587	4.41
明治安田生命保険相互会社	2,516	4.29
株式会社みずほ銀行	2,179	3.72
アイダエンジニアリング取引先持株会	1,653	2.82
会田 仁一	1,433	2.44
MSIP CLIENT SECURITIES	1,351	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,133	1.93

※1 当社は自己株式1,017,929株を保有しています。

所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数(58,644,092株)を基準に算出しています。

※2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、各株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)における当社株式の再信託先です。

株価と出来高の推移

